

厚生労働省北海道労働局発表
令和元年12月19日

担当
厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 石川 和男
副主任産業安全専門官 鈴木 力
代表電話：011-709-2311（内線 3552）
直通電話：011-788-6327

報道関係者 各位

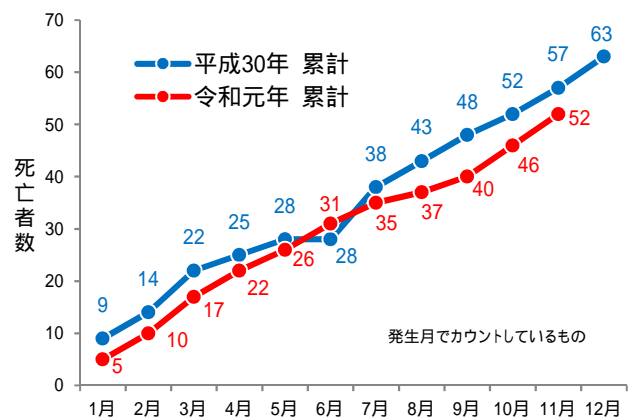
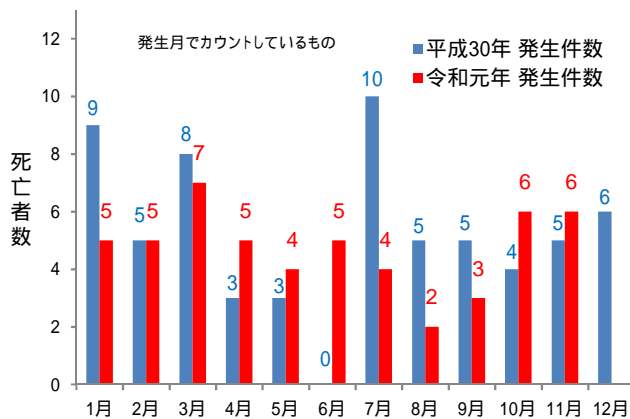
死亡労働災害は前年同期比5人減少 死傷労働災害は前年同期比2.7%減少

～令和元年の北海道内の労働災害発生状況(令和元年11月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 ^{ふくし} ^{わたる} 亘)は、令和元年の労働災害発生状況(令和元年11月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

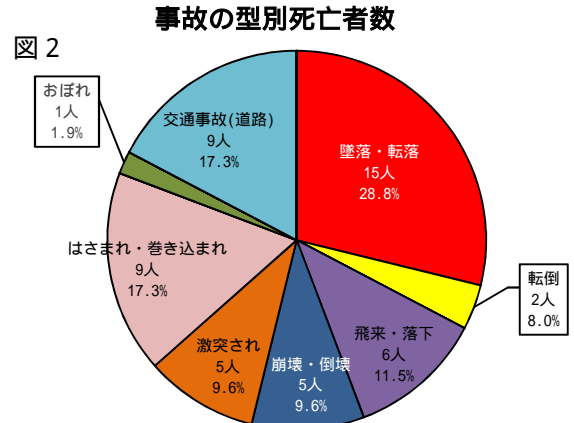
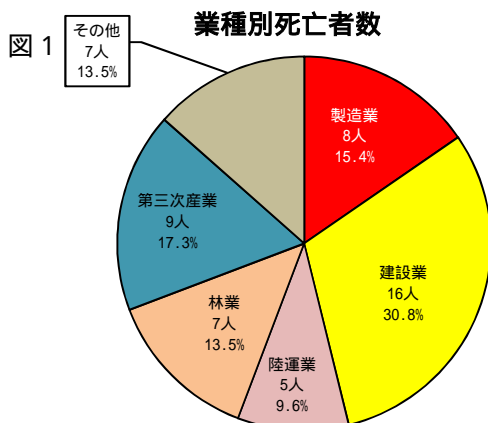
1 労働災害による死亡者数(1月～11月)

令和元年11月末現在の道内の労働災害による死亡者数は52人となり、前年同期と比べて5名減少となりました。



(1) 業種別の状況【図1】、【資料番号1、2】

業種別では、「建設業」16人(前年同期比2人増)と最も多く、「第三次産業」9人(同3人減)、「製造業」8人(同3人減)、「林業」7人(同1人増)、「陸上貨物運送事業」5人(同6人減)の順となっています。



(2) 事故の型別の状況【図2】、【資料番号3】

事故の型別では、「墜落、転落」が15人で最も多く、「はさまれ、巻き込まれ」「交通事故(道路)」が各9人、「飛来、落下」が6人、「崩壊・倒壊」「激突され」が各5人、「転倒」が2人、「おぼれ」が1人の順となっています。

2 労働災害による休業4日以上死傷者数(1月～11月)

令和元年11月末現在(速報値)の休業4日以上死傷者数は、5,398人で、前年同期比147人減(2.7%減)となっています。

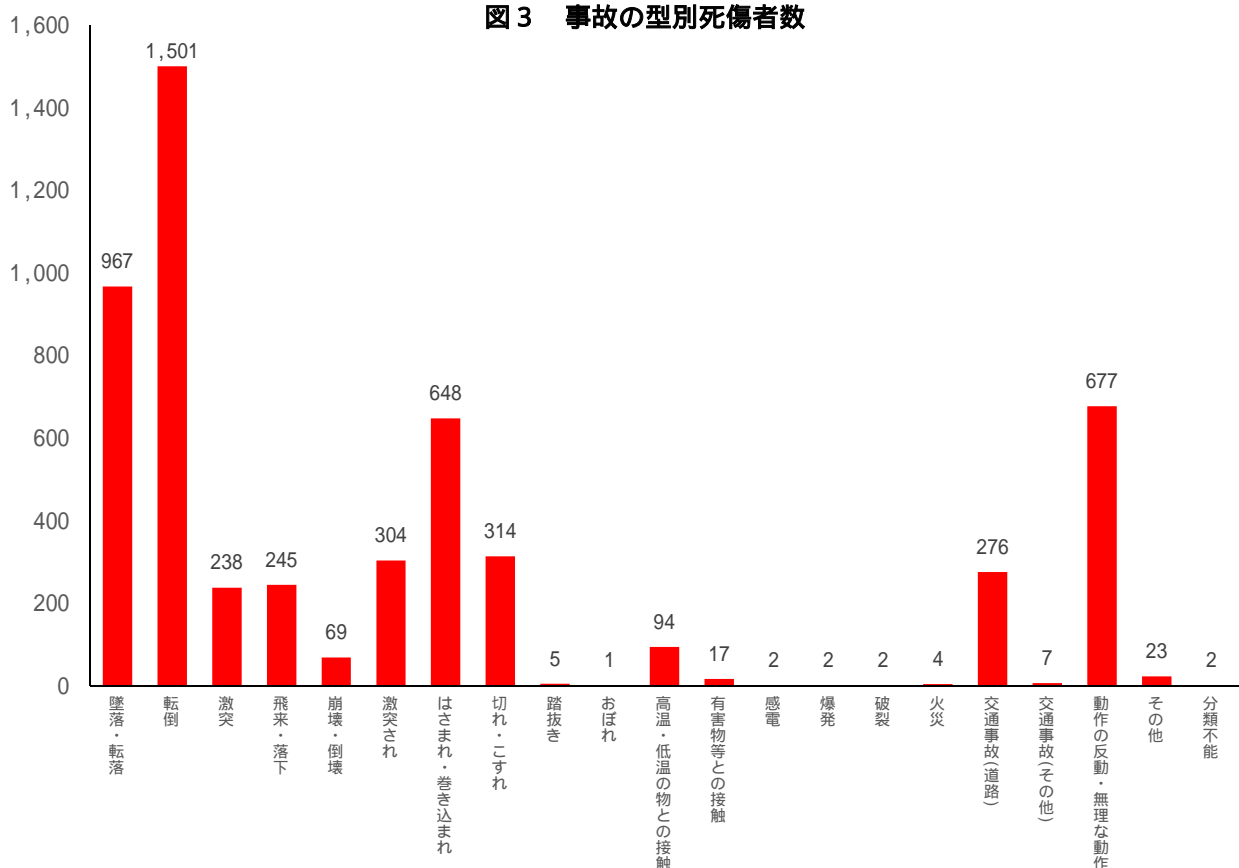
(1) 業種別の状況【資料番号4】

業種別では、「製造業」が923人(業種割合17.1%、前年同期比82人減)と最も多く、「商業」784人(同14.5%、同39人減)、「建設業」767人(同14.2%、同32人減)、「陸上貨物運送事業」631人(同11.7%、同68人減)の順となっています。

(2) 事故の型別の状況【図3】、【資料番号5】

事故の型別では、「転倒」が1,501人(全体の27.8%)で最も多く、「墜落、転落」967人(同17.9%)、「動作の反動・無理な動作」677人(同12.5%)、「はさまれ、巻き込まれ」648人(同12.0%)、「切れ・こすれ」314人(同5.8%)、「激突され」が304人(同5.6%)、「交通事故(道路)」276人(同5.1%)の順となっています。

図3 事故の型別死傷者数



3 北海道労働局の対応

北海道における労働災害防止のために、業種特性に応じた種々の災害防止対策を推進するほか、個々の事業場に対する監督指導等を実施しています。

(主な取組の推進)

北海道冬季ゼロ災運動を実施中です。

北海道では冬季において、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関、練炭、ジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒が発生しています。

このことから、北海道労働局では、冬季に発生する労働災害のリスクを低減させるため「北海道冬季ゼロ災運動」を実施し、これに基づいた対策を講じた上で作業を行うことにより、冬季特有の労働災害を減少させることを目指します。

取組期間：令和元年12月1日から令和2年3月31日まで

主唱者：北海道労働局・各労働基準監督署（支署）

実施者：事業者

重点災害：転倒災害、高所における除雪作業災害、交通労働災害、一酸化炭素中毒

特に転倒災害については、最も発生件数が多く、冬季に多発する傾向にあることから、北海道労働局においては12月1日から3月31日までを「STOP！転倒災害プロジェクト」の重点取組期間とし、各事業場に対して、転倒災害防止対策の確認と徹底を呼び掛けています。

- 1 令和元年における死亡災害発生状況
- 2 令和元年における死亡災害発生状況（その他の事業の内訳）
- 3 令和元年 業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況
- 4 令和元年 業種別労働災害発生状況（その1、その2）
- 5 令和元年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況
- 6 令和元年 署別・業種別死亡災害発生状況
- 7 令和元年 死亡労働災害の概要（令和元年11月把握分）
- 8 令和元年 有害物質による急性中毒等発生状況

令和元年における死亡災害発生状況 [速報]

平成31年1月1日～令和元年11月30日

北海道労働局

業種	令和元年		平成30年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	52 (9)	100.0	57 (10)	100.0	-5	-8.8	-4	-8.5
製造業	8 (1)	15.4	11 ()	19.3	-3	-27.3	-4	-36.4
鉱業	()		()			-		-
建設業	16 ()	30.8	14 (2)	24.6	2	14.3	4	33.3
交通運輸事業	1 (1)	1.9	()		1	-		-
陸上貨物運送事業	5 (2)	9.6	11 (4)	19.3	-6	-54.5	-4	-57.1
港湾運送業	()		()			-		-
林業	7 (1)	13.5	6 ()	10.5	1	16.7		
その他の事業	15 (4)	28.8	15 (4)	26.3				

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

令和元年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

平成31年1月1日～令和元年11月30日

北海道労働局

業種	令和元年		平成30年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	15 (4)	100.0	15 (4)	100.0				
小売業	2 (1)	13.3	4 (2)	26.7	-2	-50.0	-1	-50.0
医療保健業	()		()			-		-
社会福祉施設	()		()			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	1 ()	6.7	1 ()	6.7				
ビルメンテナンス業	()		2 ()	13.3	-2	-100.0	-2	-100.0
ゴルフ場の事業	2 ()	13.3	1 ()	6.7	1	100.0	1	100.0
警備業	()		2 (2)	13.3	-2	-100.0		-
農業・畜産業	5 (1)	33.3	3 ()	20.0	2	66.7	1	33.3
水産業	1 ()	6.7	()		1	-	1	-
その他	4 (2)	26.7	2 ()	13.3	2	100.0		

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

業種別労働災害発生状況 その1

平成31年1月1日～令和元年11月30日

北海道労働局

業種別	令和元年			平成30年			対前年		業種割合 (%)	平成30年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	52	5,346	5,398	57	5,488	5,545	-147	-2.7	100.0	63	6,773	6,836
製造業	8	915	923	11	994	1,005	-82	-8.2	17.1	11	1,191	1,202
食料品	2	469	471	3	520	523	-52	-9.9	8.7	3	614	617
木材・家具		79	79	1	96	97	-18	-18.6	1.5	1	117	118
紙・印刷	1	23	24		27	27	-3	-11.1	0.4		28	28
窯業・土石	1	37	38	2	40	42	-4	-9.5	0.7	2	46	48
金属・機械	2	151	153	2	160	162	-9	-5.6	2.8	2	196	198
その他	2	156	158	3	151	154	4	2.6	2.9	3	190	193
鉱業					2	2	-2	-100.0			3	3
土石採取業		18	18		13	13	5	38.5	0.3		18	18
建設業	16	751	767	14	785	799	-32	-4.0	14.2	17	949	966
土木工事業	6	219	225	9	281	290	-65	-22.4	4.2	9	330	339
建築工事業	9	340	349	4	302	306	43	14.1	6.5	5	368	373
木造建築業	1	98	99		102	102	-3	-2.9	1.8	1	130	131
その他		94	94	1	100	101	-7	-6.9	1.7	2	121	123
交通運輸事業	1	177	178		199	199	-21	-10.6	3.3		250	250
陸上貨物運送事業	5	626	631	11	688	699	-68	-9.7	11.7	11	828	839
道路貨物運送	5	593	598	11	652	663	-65	-9.8	11.1	11	785	796
陸上貨物取扱		33	33		36	36	-3	-8.3	0.6		43	43
港湾運送業		15	15		11	11	4	36.4	0.3		13	13
林業	7	81	88	6	72	78	10	12.8	1.6	6	84	90
水産業	1	93	94		91	91	3	3.3	1.7		116	116
商業	3	781	784	5	818	823	-39	-4.7	14.5	7	1,019	1,026
清掃・と畜業	1	352	353	3	295	298	55	18.5	6.5	3	363	366
上記以外の事業	10	1,537	1,547	7	1,520	1,527	20	1.3	28.7	8	1,939	1,947

死亡災害については死亡災害速報、休業災害については労働者死傷病報告書(休業4日以上)による同期間中に把握した件数の前年同期の対比である。

第13次労働災害防止計画進捗状況 11月末同月比

	死亡災害			死傷災害		
	被災者数	増減数	増減率	被災者数	増減数	増減率
基準年(平成29年)	63			5,280		
2年目(令和元年)	52	-11	-17.5%	5,398	118	2.2%

第13次労働災害防止計画の目標
平成29年と比較して令和4年までに…
・死亡者数を20%以上減少させる。
・死傷者数を5%以上減少させる。

業種別労働災害発生状況 その2

平成31年1月1日～令和元年11月30日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和元年			平成30年			対前年		業種割合 (%)	平成30年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	2	107	109	2	94	96	13	13.5	2.0	2	109	111
畜産業	3	212	215	1	219	220	-5	-2.3	4.0	1	266	267
金融・広告業		40	40		44	44	-4	-9.1	0.7		57	57
映画・演劇業		1	1		5	5	-4	-80.0	0.0		5	5
通信業		116	116		127	127	-11	-8.7	2.1		161	161
教育・研究業		56	56		35	35	21	60.0	1.0		52	52
保健衛生業		484	484		457	457	27	5.9	9.0	1	615	616
接客娯楽業	4	308	312	1	313	314	-2	-0.6	5.8	1	393	394
その他の事業	1	213	214	3	226	229	-15	-6.6	4.0	3	281	284
合計	10	1,537	1,547	7	1,520	1,527	20	1.3	28.7	8	1,939	1,947

「第三次産業」の内訳

業種別	令和元年			平成30年			対前年		業種割合 (%)	平成30年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	781	784	5	818	823	-39	-4.7	14.5	7	1,019	1,026
うち 小売業	2	627	629	4	675	679	-50	-7.4	11.7	6	841	847
金融・広告業		40	40		44	44	-4	-9.1	0.7		57	57
映画・演劇業		1	1		5	5	-4	-80.0	0.0		5	5
通信業		116	116		127	127	-11	-8.7	2.1		161	161
教育・研究業		56	56		35	35	21	60.0	1.0		52	52
保健・衛生業		484	484		457	457	27	5.9	9.0	1	615	616
うち 社会福祉施設		347	347		327	327	20	6.1	6.4	1	447	448
うち 医療保健業		120	120		115	115	5	4.3	2.2		149	149
接客・娯楽業	4	308	312	1	313	314	-2	-0.6	5.8	1	393	394
うち 飲食店		123	123		123	123			2.3		160	160
うち 旅館業	2	83	85		82	82	3	3.7	1.6		109	109
うち ゴルフ場	2	40	42	1	54	55	-13	-23.6	0.8	1	60	61
清掃・と畜業	1	352	353	3	295	298	55	18.5	6.5	3	363	366
その他の事業	1	213	214	3	226	229	-15	-6.6	4.0	3	281	284
うち 警備業		48	48	2	47	49	-1	-2.0	0.9	2	57	59
合計	9	2,351	2,360	12	2,320	2,332	28	1.2	43.7	15	2,946	2,961

令和元年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況

平成31年1月1日～令和元年11月30日

北海道労働局

事故の型番号	業種番号		1		2		3		4		5		6-2	7-2	起因物番号		11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99			
	業	種	製	鋳	土	建	道	路	道	路	道	陸	港	林	水	そ	起	原	動	木	建	金	一	車	動	動	乗	圧	化	溶	炉	電	人	用	そ	仮	危	材	荷	自	そ	起	分		
事故の型	業	種	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	計	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機	機
1	墜落・転落	99		7	276	179	15	7	4	7	7	366			967				1	24			10	3	14	201	20				1		2	262	17	343		5	19	44		1			
2	転倒	236		1	108	118	62	8	3	11	18	936			1501					4	1	7	1		38	32				3	37	95	21	718		22	33	438	8	42	1				
3	激突	33		1	27	34	8	1		1	10	123			238				2	4			6		4	34	25					14	22	18	68		8	10	17	2	3	1			
4	飛来・落下	59			68	20					14	8	76		245				5	6	1	13	1	10	5	1						16	36	8	7		73	46	15	1	1				
5	崩壊・倒壊	17			22	13	1	2		1	1	12		69					1	2			1			3					8	6	1	8		22	12	5							
6	激突され	38		1	33	33	5	1			24	6	163		304				6	8	1	9	4	14	41	13						26	23	9	13		14	16	94	5	7	1			
7	はさまれ・巻き込まれ	230		5	78	72	6	6	6	6	27	212		648	1	14	11	23	38	148	5	29	114	26							48	38	12	30		27	32	51	1						
8	切れ・こすれ	95		2	55	4	1	1			16		140		314				1	66			12	68		1	2	1			97	24	4	3		25	8	1	1						
9	踏抜き				2							3		5																				3		2									
10	おぼれ	1												1																			1												
11	高温・低温の物との接触	25			7	2					1	1	58		94								2	1	1			1	1	5		3	13	15	2	4	8		34	2		2			
12	有害物等との接触	1			6							9		17															1						1				2						
13	感電				1							1		2																2															
14	爆発	1										1		2																						1									
15	破裂	1				1								2													1						1												
16	火災					1						3		4												1			3																
17	交通事故(道路)	16			36	43	53				4	1	123		276											48	218					2					1			7					
18	交通事故(その他)										1		6		7												7																		
19	動作の反動・無理な動作	69		1	46	78	23	7	1	2	8	442		677					2	2		5		3	21	17				1	25	20	6	155		20	117	96	21	166					
90	その他	1			2	2	2				1		15		23																		1					4	12	6					
99	分類不能	1										1		2																								1					1		
合計		923		18	767	598	178	33	15	88	94	2684		5398	1	15	94	73	53	270	15	76	507	361	1	1	6	6	6	6	278	541	113	1350	16	228	293	809	53	226	6				

令和元年 署別・業種別死亡災害発生状況

平成31年1月1日～令和元年11月30日

北海道労働局

業種別	1号		2号		3号	4号		5号		6-2号	7-2号	その他 の事業	合計
	製造業	うち木材木 製品製造業	鉱山保安法 適用事業	土石採取業	建設業	道路貨物 運送業	その他の 運輸業	陸上貨物 取扱業	港湾運送業	林業	水産業		
署別													
札幌中央						1				2			3
札幌東						1	1					1	3
函館					2					1		1	4
小樽	1				1	1							3
岩見沢	1												1
旭川	2											3	5
帯広	1				3	2				3		2	11
滝川					3								3
北見					1					1			2
室蘭	1				1								2
釧路					2						1	3	6
名寄					1								1
留萌					1								1
稚内					1							1	2
浦河												2	2
苫小牧	2												2
倶知安												1	1
計	8				16	5	1			7	1	14	52

死亡労働災害の概要(令和元年11月把握分)

資料番号 7

発生年	発生月	時刻	業種	規模	事故の型	起因物	災害の状況
元	11	10時台	窯業土石製品製造業	10人以上 29人	巻き込まれ、	動力運搬機 2 2 2	フォークリフト(最大荷重3.5トン)でコンクリートホッパーを「鋼製型枠」に向けて前進で移動中、工場内において床の掃除をしていた被災者が、フォークリフトの下部に巻き込まれたもの。
元	11	13時台	建築工事業	10人未満	墜落・転落	仮設物、建築物、構築物 4 1 8	被災者は、屋上パラペットの仮設の手すり(高さ約30cm)を取り外し、パラペット付近の除雪作業を行っていたところ、約12m下のアスファルト路面に墜落したもの。 保護帽は着用していたが親綱等の設置は無く、安全帯は着用していたものの使用はしていない。
元	11	11時台	水産業	10人未満	巻き込まれ、	動力運搬機 2 2 9	被災者は、漁船(8.5t)左舷前方にて漁網を取り込む機械(2つのドラムが逆方向に回転し、ドラム間に網等を挟み、巻き上げるもの)を操作し、ロープを巻き上げていたところ、ドラムとドラムの間に左脇から腰部を挟まれたもの。
元	11	3時台	建築工事業	10人未満	墜落・転落	仮設物、建築物、構築物 4 1 1	被災者は、鉄道の橋梁アーチ部の塗装工事のために使用していた吊足場の解体作業中、高さ約7m地点の作業床から墜落したもの。
元	11	14時台	旅館業	10人未満	交通事故(道路)	乗物 2 3 1	被災者は、帰社するため事業主が所有する乗用車で道道を走行していたところ、対向車線にはみ出し、対向車と正面衝突したもの。 当時、現場の路面は数センチメートルの積雪がある状況だった。
元	11	17時台	小売業	10人以上 29人	交通事故(道路)	乗物 2 3 1	被災者は研修に参加した後、自宅に帰宅するため、親族の運転する自家用車の助手席に乗車し、高速道路を走行中、路面凍結によりスリップし左側ガードロープに衝突、その弾みで片側2車線の中央に停止したところ、後方より走行してきた大型観光バスに追突されたもの。

令和元年(平成31年)有害物質による急性中毒等発生状況

北海道労働局 11 月末現在

発生年	発生月	時刻	業種	規模	災害の状況
1	31	1 11時台	一般飲食店	10人未満	代表者が1階の厨房において、寒さのため換気扇を稼働させずにコンロ、ガステーブル、フライヤー等を使用して調理を行っていたところ、2階の客席において開店準備、清掃作業を行っていた被災者が体調不良を訴えて救急搬送され、一酸化炭素中毒と診断されたもの。 [一酸化炭素中毒:被災者1人(休業4日以上)]
2	31	2 13時台	機械器具設置工事業	10人以上30人未満	共同住宅玄関の風除室内にエンジン式発電機を設置して作業員3名が玄関内の半地下ピットで水道管工事をしていたところ、3名全員が一酸化炭素中毒により意識を失い救急搬送されたもの。 [一酸化炭素中毒:被災者3人(休業4日以上)]
3	31	4 10時台	ビルメンテナンス業	50人以上100人未満	温水プール施設において、シャワー室の床をエンジン付きの高圧洗浄機及びブロアーで清掃していたところ、廊下の窓ガラス清掃を行っていた労働者を含む3名の労働者が体調不良を訴えて救急搬送され、一酸化炭素中毒と診断されたもの。 [一酸化炭素中毒:被災者3人(休業4日以上)]
4	元	5 10時台	建築設備工事業	10人未満	飲食店排水管修理工事において、事務所1階の室内でコンクリート床を剥がすため、エンジン式コンクリートカッターで切断作業中、排気ガスを吸い込んだ労働者が体調不良を訴えて救急搬送され、一酸化炭素中毒と診断されたもの。 [一酸化炭素中毒:被災者1人(休業4日未満)]
5	元	7 9時台	機械器具設置工事業	10人未満	深さ1.2mの縦穴のガス管入替え工事現場において、代表者が配管の取換え作業中に体調不良を訴えたため、被災者が救助のため縦穴に入ったところ、配管から漏れ出たLPガスに置換された酸欠空気を吸い込み、意識を失い救急搬送されたもの。 [酸素欠乏症:被災者1人(休業4日未満)]
6	元	8 15時台	畜産業	10人以上50人未満	養豚場のし尿処理設備において、深さ4mのし尿槽から原尿を汲み上げるポンプの配管に亀裂が入ったため、槽内から原尿を抜き、被災者が配管を交換するため上部マンホールからはしごを用いて槽内に降りたところ、硫化水素中毒により意識を失い救急搬送されたもの。 [硫化水素中毒:被災者1人(休業4日以上)]
7	元	11 13時台	ビルメンテナンス業	10人未満	客先社宅の清掃作業現場において、昼休憩中に閉め切った屋内でエンジン式発電機を稼働させてお湯を沸かしたまま、作業員3名は社宅を離れた。午後から現場に戻り発電機を屋外で稼働させ、窓を開けて清掃作業を再開し、約40分後、1名が体調不良を訴えたため、3名全員が病院で受診し、一酸化炭素中毒と診断されたもの。 [一酸化炭素中毒:被災者3人(休業4日未満)]
8	元	11 13時台	美容業	10人未満	ビル3階に入居する美容室の給湯用ボイラーの排気口が、隣接ビルの解体工事現場から落下した瓦礫の激突により破損閉塞し、燃焼ガスが店内に滞留したため、労働者5名が一酸化炭素中毒により体調不良を訴え病院搬送されたもの。 [一酸化炭素中毒:被災者5人(休業4日以上1人、休業4日未満2人、不休2人)]
合計	発生件数	8	内訳	一酸化炭素中毒 6 件 酸素欠乏症 1 件 硫化水素中毒 1 件	
	被災者数	18	内訳	死亡 0 人 休業4日以上 9 人 休業4日未満 7 人 不休 2 人	